

市議会だより

あな



市議会 12月定例会から

○議長に 湯浅 隆 浩 議員
副議長に 佐々木 志満子 議員を選出

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp



阿南市議会 HP
2 次元コード



12月定例会のようす

12月定例会の概要

12月定例会は12月2日から12月20日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案2件、条例の廃止議案1件、補正予算議案5件、その他の議案12件、人事議案1件の計22件の市長提出議案を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意と決定しました。

9月定例会で継続審査としていた令和5年度各会計歳入歳出決算認定議案18件は、原案のとおり認定と決定しました。
(議決した議案の一覧については11ページをご覧ください。)

12月定例会日程

(会期19日間)

- 2日(月) 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決、議案の上程、正副議長選挙、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、行財政改革調査特別委員会委員、まちづくり調査特別委員会委員、阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会委員の選任
- 10日(火) 一般質問
- 11日(水) 一般質問
- 12日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 13日(金) 産業建設委員会
- 16日(月) 文教厚生委員会
- 17日(火) 総務委員会
- 20日(金) 閉会、各常任委員長報告、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託、総務委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続調査

正副議長の選挙

議長(第61代)

湯浅 隆浩 議員



副議長(第65代)

佐々木 志満子 議員



※12月定例会で一般質問を行った議員と同意した人事議案は3ページに掲載しています。質問と答弁の内容は録画映像や会議録をご覧ください(10ページ参照)。

同意した人事議案

○監査委員

幸坂 孝則
(羽ノ浦町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)3人

星 加美保
(みらい阿南)
藤本 圭
(市民クラブ)
幸坂 孝則
(あなん至誠会)

○個人質問(60分)9人

喜多 啓吉
武田 光普
渡部 友子
久米 良久
金久 博
小野 毅
西川 達也
奥田 勇
福島 民雄

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

第1回臨時会の概要

10月18日の1日間の会期中臨時会を開きました。

第1回臨時会では、令和6年10月27日の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を実施するため、令和6年度阿南市一般会計補正予算に係る専決処分の承認について審議し、原案のとおり承認と決定しました。

また、予定価格が3000万円以上の動産(教師用教科書及び指導書)について、議会の議決が必要な買入れを行ったため、動産の買入れについて、追認の議決を求め、審議しました。

審議の結果、原案のとおり可決と決定しました。



令和5年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

9月定例会において継続審査としていた、令和5年度一般会計及び17事業の特別会計を合わせた計18件の決算認定議案について、令和6年10月3日に決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。
以下、審査の過程で出された主な質疑等の内容を報告します。

一般会計歳入歳出決算

令和6年5月末現在における一般会計の基金の残高、令和6年度9月補正予算後における一般会計の基金残高見込額及び債券の保有状況について質疑があり、一般会計の基金残高について、令和6年5月末日現在は約177億円であり、令和6年度9月補正予算後においての見込額は約150億円、そのうち債券の保有額は約92億円、保有率は約61%である。現在保有している債券は、すべて令和2年度から4年度までの3年間で購入したものであり、10年物が11億8380万2958円、12年物が1億円、15年物が3億271万1260円、20年物が18億8895万4484円、30年物が56億5343万8844円となっているとの説明があった。

また、今後、債券を売却する見込みはあるのかとの質疑があり、地方自治法や市の基金条例において確実な運用が定められており、元本割れ回避が不可欠であるため、評価額が購入額を下回っている状況では売却することはできないと説明があった。

また、令和2年度から4年度において基金の過剰な債券購入に至った原因究明と検証作業のために第三者調査委員会の立ち上げが必要と考えるが市の見解についての質疑があり、第三者調査委員会の立ち上げに向けた検討を行うとの説明があった。

これを受けて委員から、今後の予算執行に問題はないのかとの質疑があり、令和6年度予算の執行に問題はない。令和7年度については、基金の一括運用を導入することにより、取崩し可能な基金の現金の確保や運用選択肢の拡大を図るとともに、事務事業についても見直しを行い、効率化を図っていく。今後において、新たな行革プランを策定し、収支の改善を図りながら、行政ニーズに応えつつ、持続可能な市政運営を行っていくことが肝要であるとの説明があった。



決算審査特別委員会のようす

一般質問ダイジェスト

Q 若者が阿南市に定住するためには、今後、どのような施策を進めていくべきであると考えているか。

A 東京一極集中による地方での若者の定住率の低さが深刻な社会問題の一つとなっている中、若者の定住促進への施策は、人口減少対策はもとより、阿南市の未来を担う人材育成の面からも最重要事項であると認識している。

こうした観点から、本市では、大正大学との連携事業の中で、将来の定住等について、地元の若者の意向を把握するため、令和4年度、令和5年度にアンケート調査を行った。

その調査では、地元への就職を選んだ方からは、同級生や先輩、周りの大人との関わりが決め手となったとの声や、現役高校生からは、ボランティアやイベントなどを通じて阿南が好きになり、将来は帰ってきて、地元へ貢献し

たいといった声が数多くあった。

高校を卒業するまでに地域との関わりを多く持ち、地域への愛着をしっかりと育むことが、地元就職やUターンにつながるなどの認識を深めたところであり、こうした声を参考に関係団体と連携し、高校生と地域をつなぐ様々な活動を展開している。

その一例として、先月開催されたあなんまちマルシェのイベントにおいて、高校生実行委員会が高校生ライブなど4つの企画を立案し、主体的に運営してイベントを盛り上げた。また、今年度からの新たな取り組みとして、県外に進学・就職した若者に対し、阿南とつながろうを合言葉に掲げたネットワーキングにも着手しているところである。

今後、若者が地域と関わる新たな仕組みづくりや中間支援組織の育成、自然と産業が共存した阿南で働く楽しさを知ってもらう体験機会の創出など、若者がこれまで以上に



あなんまちマルシェ 高校生ボランティア

地域の魅力を再発見できるように、創意工夫を重ね、若者の定住人口増加につなげていきたい。

Q 14地区ごとに住民の意見が直接反映するわが町予算の取り組み状況は。

A 地区ごとに住民の意見が直接反映するわが町予算については、地域住民自身の手による各地域の実情に応じたきめ細かな取り組みの展開を可能とし、住民自治の理念を具体化する重要な取り組みと位置づけており、令和7年度には、市内数地区を対象としたモデル事業を実施すべく、引き続き制度設計に向け

た検討を行っているところである。

この制度を市内全ての地区に導入するには、各地区における合意形成を通じた地域組織の基盤整備や持続可能な財源の確保、さらには公平な配分ルールの決定などといった整理すべき課題がある。

その一方で、このわが町予算制度に係る市民の期待が非常に大きいことも承知している。

その期待に早期に答えられるよう、各地区で活躍している皆さんと丁寧に協議を重ねるとともに、既存の補助金制度の見直し等を通じた財源の確保を行うなど、多角的な検討をしっかりと進めていく。

Q 厳しい財政状況の下で市政を持続、継続するために、どのような行財政改革に取り組んでいくのか。

A 新たな行財政改革プランは、中間見直しを行って

る。12月3日に開催した今年度3回目となる阿南市行財政改革懇話会では、新たなプランの素案を委員に示し、委員それぞれの立場から、多角的かつ貴重な意見等をもたらした。

この素案の策定過程においては、まず市役所全庁職員を対象に行財政改革全般にわたるアンケート調査を実施し、その結果、若手職員から管理職まで、現場職員が抱える課題意識やその解決等に向けた具体的なアイデアを多数集約することができた。

新たなプランの計画期間である令和7年度からの4年間において重点的に取り組むべき事項を厳選し、素案の段階で前のプランの14項目を大幅に上回る75項目の重点項目を盛り込んだところである。

具体的には、組織のスマート化、フラット化、人件費の見直し、基金の一括運用、市単独補助金の見直しなど、55項目が前回のプランになかった新たな挑戦である。

また、懇話会委員からの意見を踏まえ、将来を担う若手職員を中心としたプロジェク

トチームを来年度当初、新たに立ち上げ、プランの推進段階においても柔軟な発想と斬新なアイデアを積極的に取り入れながら、不断の行財政改革を推進していく。

今後、プランの素案については、懇話会での意見を十分に反映した上で重点項目の精査を行い、近期中に議員各位、市民に示していく。

その後、年内を目途にパブリックコメントを開始し、市民からの意見や提言を踏まえ、具体的な数値目標を、ヒト、モノ、財源など主要項目ごとに設定するなど、実効性や戦略性の高いプランの策定に引き続き全力を尽くしていく。

Q 103万円の壁、基礎控除の引上げについて、どのように考えているか。

A 物価高騰の影響は、非課税世帯や低所得者世帯はむしろんのこと、年金収入で生活する高齢者世帯、若者夫婦世帯、支出が増えながらも子育てに頑張る世帯、大学進学や就職活動をはじめ子どもの夢の実現を支える世帯、コ

ロナ禍で世帯主の収入が激減した世帯など、所得の状況にかかわらず、あらゆる世帯の生活に影響を及ぼしているものと認識している。

国は、これまで生活者支援や事業者支援など、様々な物価高騰対策を実施しているが、本市としても、国の交付金を活用した非課税世帯への給付金に加え、全ての世帯を対象とした物価高騰対策支援給付金事業を実施することで、広く市民の生活を支援してきた。

しかし、今なお物価高騰は続いており、国はさらなる物価高を克服するため、低所得者に対する給付金をはじめとする支援策を閣議決定し、また、課税世帯への所得増につながるものが期待できる、いわゆる103万円の壁を撤廃し、基礎控除額を引き上げることについては今臨時国会などで議論され、本格化する2025年度税制改正で審議されることとなる。

103万円の壁の撤廃は、市民の生活において様々な影響があると考えられる。その中でも、所得や手取りが増えることは、物価高騰に苦しむ

ながらも、懸命に働いている現役世代、将来に不安を抱えながらも前に進む若者世代など、幅広い世代への恩恵が期待できるとともに、市民への継続した支援につながるものと考えている。

また、全国的にも人手不足が大きな問題となっているが、本市にとっても、中小企業者を中心に喫緊の課題となっている。103万円の壁の撤廃が、働き控えをしていた人材の確保と労働不足の解消につながり、また、所得の増加が消費行動を促進し、市内景気に好循環をもたらすことを期待している。

その一方で、地方自治体では、103万円の壁の引上げに伴う地方税収の減収が懸念されている。物価高騰への支援策が、市民の生活に関わるあらゆる分野において悪影響を及ぼすことがないよう、必要な財源の確保などの支援について、県や他の自治体とも連携しながら、国に対し積極的に働きかけていきたい。

Q 新野公民館等複合施設の整備における取り組みは。

A 新野地区における公民館機能を中心とした複合型施設の整備に向けては、これまで関係課の職員で構成するプロジェクトチームにおいて、同地区の公共施設の現状や問題点などを共有し、施設を目指すべき方向性や必要な機能、周辺のまちづくりなどについて意見交換を行ってきた。

今年度も5月、11月に、関係課職員を集め、これまでの取り組み経緯を共有し、施設整備の方向性などについて意見交換を行い、認識共有を図ったところである。

今後の人口減少、厳しい財政状況等を踏まえると、新たな施設整備を検討する上では、そのエリアにおける必要な行政機能を再考し、周辺施設との集約化、複合化を図るなど、エリア全体の施設再編の検討が必要となる一方で、地域にとって必要な施設、地域の活性化につながる魅力のある施設とするために、施設を利用する地域の方の目線に立った検討が必要である。

そのため、新野地区住民が求める施設像を把握し、方向性を共有することは大切な要

素であると考えており、今後関係課との連携を図り、地域住民の意見も把握しながら検討を進めていく。



新野公民館

Q 那賀川町複合施設整備基本構想におけるまちづくりの担い手と共に構想を具現化することについての見解は。

A 那賀川社会福祉会館の建て替えに当たり、地域住民にとって必要な施設、真に望まれる施設として、当該施設整備の基本理念である「那賀川町エリアの中心となる複合型交流拠点施設」を具現化

するため、地域住民のニーズを把握した上で、施設の具体的な活用や運用面までも事前に検討しておくことが重要である。

そのような考えの下、まちづくりに意欲的な事業者や地域の担い手などと具体的な対話や意見交換の場を設け、アイデアなどを聞き、基本構想の具現化を図り、地域住民にとって、暮らしを豊かにし、喜ばれる施設となるよう取り組んでいく。



那賀川社会福祉会館

Q 徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道の進捗状況、今直面している課題、今後の見通しは。

A 本市に関係する高規格道路の整備促進については、地域経済の発展、また、大規模災害時における命の道として欠かせないものであり、早期整備に必要な予算の獲得のため、本市では、国土交通省、財務省等への要望活動を積極的に行っている。

地理的な位置関係としては、吉野川北岸に位置する徳島ジャンクションから、現在、下大野町で施工中の阿南インターチェンジまでの間が徳島南部自動車道、これより南が阿南安芸自動車道である。

徳島南部自動車道は、現在、徳島津田インターチェンジまでが開通しており、令和7年度中には、阿南インターチェンジから小松島南インターチェンジ間が先行して開通する予定である。残り区間となる小松島南インターチェンジから徳島津田インターチェンジ間については、開通時期の公表はまだ行われていない。

現在の進捗状況については、国土交通省徳島河川国道事務所によると、小松島市の新居見地区では、延長約1.4キロメートルの新居見トンネルにおいて、現在、400

メートルを超える掘削が完了するとともに、徳島市の勝浦川河口では、勝浦川を渡河する津田大橋（仮称）の橋脚工事を進めているなど、大規模構造物の工事に集中的に取り組んでいる。また、工事未着工の徳島市大原地区では、トンネルや大規模の切土を計画していたが、地滑り対策が必要となることなどが判明したため、現在、斜面対策技術検討委員会を立ち上げて、より安全・安心な道路とするための検討を詳細かつ慎重に行っているとのことである。

次に、阿南安芸自動車道は、阿南インターチェンジから桑野インターチェンジ（仮称）間を一般国道55号桑野道路、桑野インターチェンジ（仮称）から小野インターチェンジ（仮称）間を一般国道55号福井道路と呼んでいるが、それぞれの進捗状況について、国土交通省徳島河川国道事務所によると、ま

ず桑野道路の進捗については、現在、下大野トンネル、長生・明谷トンネル、また、下大野高架橋、三倉高架橋などの工事を行っている。また、福井道路では、現在、新野トンネルや改良工事などを行っているとのことである。

この阿南安芸自動車道の開通時期についても、現時点では公表されていないが、早期開通に向け、最大限の努力をしているところである。

本市としても、国や県と緊密に連携し、設計協議や用地取得、また、迅速かつ円滑な



阿南IC付近(12月撮影 国土交通省提供)

工事推進のための環境整備などにおいて、地元自治体としての役割を果たすための努力を積み重ねていく。

Q 本市におけるバッテリーバレイ構想推進に向けて、全庁横断的な推進プロジェクトチームが立ち上がったが、市として1番に取り組みべき実践項目は何か。

A 企業誘致のためには、受皿となる企業用地の確保が不可欠である。本市として、まずは各課が所管する市有地を洗い出し、工場等適地として、県や関連企業に情報提供ができる用地の選定を行っていく。

具体的には、今年中に全庁的な市有地調査を実施し、来年1月に取りまとめ、その後、第2回目のチーム会議で適地の選定を行うこととしており、県が来年度までに実施する予定の全県的な適地調査にも対応していく。

また、必要に応じて、本市と企業誘致連携協定を締結している金融機関に協力を求めるなど、公民連携による誘致促進にも注力していきたい。

このほか、企業誘致の一環として、来年2月に開催予定の関西・阿南ふるさと光流会の広域連携産業振興シンポジウムにおいて、新たにバッテリーバレイ構想や阿南市内の蓄電池関連企業について紹介をする機会を設けるべく、現在、関係者に協力を依頼している。

今後、やるべきことを迅速に！を念頭に、当構想を推進し、地域産業が伸びゆく阿南の創生を実現していく。

Q 科学センターでは、「理工系人材の育成」という観点から、どのようなサービスが提供可能であるか。

A 現在、科学センターでは、市内の小学3年生から6年生及び中学3年生の全ての児童・生徒を対象に、学校現場で実施が難しい観察や実験が体験できる科学センター理科学習を実施している。

また、幼児や小学校低学年向けの科学工作教室、一般向けの実験教室、講演会や天体観望会など、広く科学に触れられる場を提供しており、普及イベント以外にも、小・中

学生の夏休みの自由研究の相談や一般の方からも科学に関する質問を随時受け付けている。内容によっては、標本や図鑑を使ったり、時には実験・観察機器を使って説明を行ったりするなど、科学分野全般について、興味、関心を高めるサービスを可能な範囲で提供している。

さらに、バッテリーバレイ構想推進プロジェクトチームのメンバーとして参画したところであり、市内におけるバッテリー関連企業との連携による公開講座や体験学習なども視野に入れながら、具体的な事業実施を目指している。こうしたことが、理工系人材の育成につながる一助になると考え、取り組んでいる。



阿南市科学センター

Q 学校給食費無償化の実現はどのようになっているのか。

A 小学校、中学校とも学校給食費の無償化を早期に実現したいという方針に変わっていない。

しかし、全国的に継続性や自治体間の格差に課題があることから、教育の機会均等の観点からも、隣接する自治体との格差のない全国一律の給食費無償化に向けた国の財政措置について、今後もあらゆる機会を捉え、要望していきたい。

現在、本市の学校給食では、食材等の高騰により、今年4月から給食費を1食あたり、小・中学校児童・生徒31円、幼稚園児25円値上げしている。この値上げに加え、今年9月からの新米購入では、米の価格も高騰している。子育て支援の観点から、既に実施している学校給食費値上げ分の補助とともに、食育や地産地消の観点から、米の高騰分についても本市が負担すべきと考え、今定例会に、一般会計及び学校給食事業特別会計補正予算案に必要額を計上している。

このように、学校給食費無償化の検討を進めながら、本市独自の物価高騰対策、米の高騰対策の緊急対応に先行的に取り組んでいる。

Q 老朽化した羽ノ浦小学校の建設より新図書館の建設を急ぐ理由は。

A 現在、本市が進めている新図書館整備については、羽ノ浦小学校と比較して優先順位を決定しているものではなく、これまでの計画の進捗状況など、様々な観点から検討して進めているものである。

その経緯として、令和3年4月の旧阿南図書館の閉館以降、市役所庁舎2階で図書館カウンターを運営しているが、市民から阿南駅周辺地区での早期の図書館整備を望む多くの声があり、また、大きな期待が寄せられている。

こうした状況の下、阿南駅周辺地区の新たなにぎわいの創出を目指し、図書館機能を核とした新たな拠点づくりに向け、令和5年度に阿南駅周辺まちづくり基本計画と阿南市立新図書館基本計画の両計

画が策定されたが、整備スケジュールについては未提示の状況であった。これを受け、今年度、阿南中央図書館(仮称)整備計画の作成に着手し、新しい図書館の規模や機能、サービス、スケジュール等の具体的な内容の素案を取りまとめたところである。

今後、議会での議論を踏まえ、令和7年3月末の整備計画策定を目指しており、引き続き、市民の幸せをカタチにすべく、新図書館の整備計画を進めるとともに、羽ノ浦小学校の建て替えについても、児童の教育環境の改善に向けて鋭意検討を進めていく。

Q 「羽ノ浦小学校の建設は、羽ノ浦地区全体の教育環境の将来を見据えた上で進めていく」との発言は、羽ノ浦小学校と岩脇小学校を統合する可能性があることを示すものか。また、阿南市立小・中学校再編実施計画を適用しないということか。

A 今年9月に策定した阿南市立小・中学校再編実施計画においては、羽ノ浦小学校及び岩脇小学校はそれぞれ

の学校を存続することとして
いる。

したがって、現時点で両校
を統合する予定はないが、今
後、再編実施計画を進める際
には、民意の適切な反映を重
視する観点から、再編対象校
ではない学校の再編の可能性
を完全に閉じるものではない。
い。

Q 野球と同じように他のス
ポーツで全国大会で顕著
な成績を残す子ども達に横断
幕で応援してほしいが、どう
考えているか。

A 市民は多種多様なスポー
ツに励まれており、様々
な競技がある上、競技ごとの
競技者数や大会規模、個人ま
たは団体競技の別など、横断
幕を設置するとした場合、そ
の設置基準に照らす対象は千
差万別である。このため、横
断幕の設置基準を設けること
は容易ではなく、公平性の担
保などに十分配慮する必要が
あることから、野球以外で横
断幕を設置したことはない。
しかし、プロ・アマチュア
を問わず地元出身の選手や
チームの功績を祝し、応援の

意を表することは、競技者の
モチベーションの向上のみな
らず、地域の連帯感を醸成し、
ひいては地域スポーツの活性
化につながるといった効果も
考えられることから、スポー
ツに励まれている市民の応援
方法については幅広く検討し
ていきたい。

Q 阿南市不妊治療費助成金
交付事業について、保険
適用後の自己負担分の治療費
5万円を上限に助成している
が、申込み状況や助成状況は。
また、効果などについて検証
しているか。

A 不妊治療については、令
和4年度から保険適用と
なったものの、複数回実施さ
れる方も多く、心身の負担に
加え、経済的負担も伴うこと
から、本市では、今年度新た
に1回の不妊治療に要した保
険適用後の自己負担額に対し
て5万円を上限に助成する不
妊治療費助成金交付事業を創
設した。

この助成事業の12月5日
時点の申込者数は延べ34人
で、実人数は27人、助成額
は総額で155万4464

円、1人当たりの平均額は
4万5720円となってい
る。

また、この助成事業の効果
について、現在、妊娠に至っ
た実人数は14人、率にして約
52%と実に半数以上の方が妊
娠に至っている。

一方で、出産については、
今年度から事業を開始したた
め実績はないが、引き続き
データを収集して、不妊治療
の妊娠・出産割合を確認し、
事業の効果検証を行ってい
きたい。

Q 高齢者が自分に合った聴
覚補助器を適切に選択で
きる環境を整備してはど
うか。

A 本市の高齢者の聴覚機能
の低下に対する取り組み
は、高齢者の生活の向上
だけでなく、社会参加の機会
を増やし、孤立を防ぐ効果も
期待できるものであることか
ら、早急な対応が必要である
と認識している。

本市としては、加齢に伴う
難聴を早期に発見し、簡易検
査と受診勧奨を併せて行うこ
とを基本として、現在、セル

フチエックができる、聞こえ
のチェックシートの作成、さ
らに耳鼻咽喉科への受診案内
や補聴器の必要性について周
知できるリーフレットの作成
を行っており、今年度中に活
用できるよう取り組んでいる
ところである。

3月定例会の予定

- 2月28日(金) 開会
- 3月10日(月) 一般質問
- 3月11日(火) 一般質問
- 3月12日(水) 一般質問
- 3月17日(月) 委員会
- 3月18日(火) 委員会
- 3月19日(水) 委員会
- 3月25日(火) 採決・閉会

日程は変更になる場合があ
ります。詳しくは、議会事務
局までお問い合わせください。
☎21-33399

特別委員会の開催状況

令和6年に開催された特別委員会（決算審査を除く）についてご報告いたします。

〇まちづくり調査特別委員会

6月28日 ・阿南市立地適正化計画における拠点形成について

〇行財政改革調査特別委員会

8月26日 ・令和6年度行政組織機構改革について
・行政のデジタル化について

※委員会の議事録はホームページに公開しています（10ページ参照）。



行財政改革調査特別委員会のようす

常任委員会での審査

12月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。審査の過程で出された主な質疑・意見の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施行協定の締結について、浸水被害を減少させるため取り組んでいるが、今、どの程度の進捗状況にあるのか、いつ頃事業が終了するのかとの質疑があり、戎山都市下水路整備事業は、昭和54年に都市計画決定・事業認可を受けて都市下水路の整備を行っており、既に計画4路線が完成し、残る1路線については本工事分が令和6年10月に完了し、引き続き都市下水路の整備に取り組む



産業建設委員会のように

んでいるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案9件、陳情1件を審査

◇令和6年度一般会計補正予算の関係部分で、スクールバス運行委託事業860万円の内訳について質疑があり、令和7年4月からの椿町中学校と阿南第二中学校の再編に伴うスクールバス運行委託費用である。内訳として、運転手に係る人件費、燃料費、点検修理費用等であり、1日当たり2万8710円、年間300日運行予定であるとの説明があった。

◇新型コロナウイルス接種後健康被害の実態調査及び接種後健康被害の原因究明と治療法の確立に関する陳情の審査では、委員から非常に専門性の高い医学的見地の分かれる内容に関しては、地方議会ではなく、医学界の中で議論す

べきであり反対という意見。不安がっている市民がいる、困っている市民がいる、この声は地方議員として国へ届けたいとの賛成の意見があった。



文教厚生委員会のように

総務委員会

市長提出議案12件、陳情1件を審査

◇阿南市基金運用に関する第三者調査委員会設置条例の制定について、第三者調査委員会の必要性と調査事項、第三者調査委員が3名の理由、想定される調査対象者は誰になるのか、委員会設置から答申、公開までのスケジュール及び令和2年度、令和3年度、令和4年度に購入している超長期債券の年度ごとの運用利息と売却益、またその合計がいくらになるのかとの質疑があり、第三者調査委員会は、組織から独立しており、

最も公正、中立な立場から、予断、偏見を排して調査を実施し、原因を分析し、再発防止策等について提言できるのは市長の附属機関としての第三者調査委員会であると判断し、詳細な調査事項については、同委員会の中で決定していく。日本弁護士連合会が平成22年7月に作成している、企業が第三者調査委員会を設置する場合のガイドラインにおいて、委員数を3名以上としていること、また他の自治体で設置している第三者調査委員会を参考に委員の数を3名とした。調査対象者は、第三者調査委員会です実関係の調査に必要な事項として検討し、決定されていくが、令和2年度から令和4年度にかけて実際に債券を購入した当時の会計管理者や関係者が主な調査対象になると想定している。委員会設置から答申、公開までのスケジュールについては、1つの目途として、令和7年1月中旬に第三者調査委員会を発足し、令和7年6月の答申を目指し、調査、審議するよう提案したい。市が保有している超長期債券は、令和2年度の運用利息が

約2165万円、売却益が約652万円、合計額が約2817万円。令和3年度の運用利息が約3493万円、売却益が約918万円、合計額が約4411万円。令和4年度の運用利息が約7365万円、売却益が約961万円、合計額が約8327万円になるとの説明があった。

◇地方交付税交付金の増額を求める意見書を国へ送付することを求める陳情の審査では、南海トラフ地震による大規模災害に備えるため、インフラ強化や避難施設の整備、防災教育や防災訓練の実施、食料の備蓄により課題解決及び国土強靱化につなげるといふ大筋の趣旨に賛成するが、行財政改革に取り組んでいる中で、職員増員には反対するとの意見があった。



総務委員会のように

本会議・委員会の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
2次元コード

本会議のインターネットによる生中継(ライブ配信)を行っております。パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでは、本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



令和7年3月定例会より、委員会のインターネット生中継を開始します。

対象の委員会は、産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会及び議案審査のある議会運営委員会となります。

本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

また令和7年3月定例会から始まる委員会の録画映像もご覧いただけるようになります。

会議録の閲覧ができます

阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
2次元コード

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ① 製本会議録を閲覧する方法**
市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ② インターネットで閲覧する方法**
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会
阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

議会運営委員会 議案審査のある場合

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。(委員会終了後1か月～2か月程度)

定例会提出議案の閲覧ができます

令和6年6月定例会から阿南市議会定例会提出議案をご覧いただけます。

12月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1 号議案	阿南市基金運用に関する第三者調査委員会設置条例の制定について	(原案可決)
第 2 号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第 3 号議案	阿南市情報通信基盤施設条例の廃止について	(原案可決)
第 20 号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第 4 号議案	令和6年度阿南市一般会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第 5 号議案	令和6年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第 6 号議案	令和6年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第 7 号議案	令和6年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第 21 号議案	令和6年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について	(原案可決)

その他の議案

第 8 号議案	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について	(原案可決)
第 9 号議案	阿南市における総合かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の変更について	(原案可決)
第 10 号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第 11 号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第 12 号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第 13 号議案	財産の譲与について	(原案可決)
第 14 号議案	財産の譲与について	(原案可決)
第 15 号議案	財産の無償貸付について	(原案可決)
第 16 号議案	財産の無償貸付について	(原案可決)
第 17 号議案	財産の無償貸付について	(原案可決)
第 18 号議案	牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施行協定の締結について	(原案可決)
第 19 号議案	阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の締結について	(原案可決)

人事議案

第 22 号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
----------	-------------	--------

令和6年9月定例会で継続審査となっていた議案

第 16 号議案	令和5年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 17 号議案	令和5年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 18 号議案	令和5年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 19 号議案	令和5年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 20 号議案	令和5年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 21 号議案	令和5年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 22 号議案	令和5年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 23 号議案	令和5年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 24 号議案	令和5年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 25 号議案	令和5年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 26 号議案	令和5年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 27 号議案	令和5年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 28 号議案	令和5年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 29 号議案	令和5年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 30 号議案	令和5年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 31 号議案	令和5年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 32 号議案	令和5年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第 33 号議案	令和5年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)

令和6年臨時会議決結果

第1回 令和6年10月18日開催

承認第 1 号	令和6年度阿南市一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
第 1 号議案	動産の買入れについて(追認)	(原案可決)

阿南市議会組織一覧表

令和6年12月2日現在

議長は中立公平の観点から委員会に所属していません。

	氏名	住所	電話番号	所属会派
議長	湯浅隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池 19 番地	44-2993	あなん至誠会
副議長	佐々木志満子	橋町荒神ノ上 23 番地 2	27-1833	子どもと未来の会

総務委員会				
委員長	福谷美樹夫	羽ノ浦町中庄段上 14 番地 13	49-4281	市民クラブ
副委員長	武田光普	椿町平松東側 2 番地	33-1059	あなん至誠会
委員	荒谷みどり	黒津地町戎野 22 番地	22-1157	あなん至誠会
委員	山崎雅史	上中町岡 246 番地	23-2281	あなん至誠会
委員	星加美保	羽ノ浦町春日野 1 番地 588	44-5048	みらい阿南
委員	広浦雅俊	福井町出見 48 番地	090-5147-5700(固定電話なし)	みらい阿南
委員	水谷あゆみ	見能林町九反ヶ坪 7 番地 3	090-1324-5397(固定電話なし)	みらい阿南
委員	住友進一	那賀川町色ヶ島綱干 68 番地	42-0617	政友会
委員	佐々木志満子	橋町荒神ノ上 23 番地 2	27-1833	子どもと未来の会

文教厚生委員会				
委員長	渡部友子	長生町宮内 9 番地	22-4049	あなん至誠会
副委員長	陶久晃一	内原町宮国 33 番地	49-3886	公明党
委員	金久博	新野町西光寺 213 番地 1	36-2463	あなん至誠会
委員	喜多啓吉	富岡町トノ町 28 番地 4	23-1270	みらい阿南
委員	福島民雄	羽ノ浦町中庄池ノ上 46 番地	44-4254	みらい阿南
委員	下川将吾	那賀川町豊香野 98 番地	49-1565	みらい阿南
委員	藤本圭	見能林町大作半 16 番地 5	22-5477	市民クラブ
委員	久米良久	横見町高川原 23 番地 2	22-4057	政友会

産業建設委員会				
委員長	平山正光	那賀川町黒地 477 番地 8	21-2890	あなん至誠会
副委員長	奥田勇	楠根町奥山 17 番地 6	25-0773	公明党
委員	横田守弘	内原町中分 75 番地 1	26-0348	あなん至誠会
委員	幸坂孝則	羽ノ浦町岩脇阿千田 67 番地 4	44-4964	あなん至誠会
委員	住友利広	宝田町梅の本 517 番地 1	22-2337	みらい阿南
委員	小野毅	那賀川町黒地 492 番地	42-0649	みらい阿南
委員	西川達也	新野町助道 103 番地	49-3839	みらい阿南
委員	橋本幸子	那賀川町赤池 304 番地 4	42-0658	市民クラブ

議会運営委員会			
委員長	横田守弘	委員	星加美保
副委員長	住友利広	委員	喜多啓吉
委員	荒谷みどり	委員	橋本幸子
委員	山崎雅史	委員	久米良久
委員	金久博	委員	奥田勇

行財政改革調査特別委員会			
委員長	住友進一	委員	福島民雄
副委員長	山崎雅史	委員	広浦雅俊
委員	幸坂孝則	委員	水谷あゆみ
委員	武田光普	委員	西川達也
委員	渡部友子	委員	福谷美樹夫
委員	星加美保	委員	奥田勇

阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会 (議長を除く全議員で構成)			
委員長	山崎雅史	副委員長	福谷美樹夫

議会だより編集委員会			
委員長	武田光普	委員	住友進一
副委員長	広浦雅俊	委員	奥田勇
委員	福谷美樹夫	委員	佐々木志満子

まちづくり調査特別委員会			
委員長	陶久晃一	委員	小野毅
副委員長	荒谷みどり	委員	喜多啓吉
委員	横田守弘	委員	下川将吾
委員	平山正光	委員	橋本幸子
委員	金久博	委員	藤本圭
委員	住友利広	委員	久米良久

那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
湯浅隆浩	
平山正光	
福島民雄	
住友進一	

徳島県後期高齢者医療広域連合	
湯浅隆浩	